

## 高齢者の税、社会保障の負担増、給付減(平成18年1月～平成19年12月)

実施時期	項目
平成18年1月	・所得税定率減税の2分の1縮減
4月	・第3期(平成18～20年度)介護保険料の改定等 ・税制改正等に伴う国民健康保険料引上げ等 ・年金マイナス物価スライド(▲0.3%)の実施 ・生活保護老齢加算の廃止(16年度から段階的に実施)
6月	・個人住民税年金課税の見直し(老年者控除の廃止、公的年金等控除の見直し) ・個人住民税定率減税の2分の1縮減 ・個人住民税老年者非課税の段階的廃止(3分の1)
7月	・税制改正に伴う介護保険の利用者負担(1割負担、食費・居住費)段階の上昇
8月	・税制改正に伴う医療保険患者負担(1割負担、食費負担)区分の引上げ等
10月	・医療保険70歳以上の患者負担の見直し(現役並所得者2割→3割) ・療養病床入院者に係る食費・居住費の負担の見直し
平成19年1月	・所得税定率減税の廃止
6月	・個人住民税定率減税の廃止 ・個人住民税老年者非課税の段階的廃止(3分の2)